

平成30年5月11日

各 位

会社名 株式会社京三製作所  
代表者名 代表取締役 社長執行役員  
CEO・COO 戸子台 努  
(コード番号 6742 東証第一部)  
問合せ先 執行役員 総務部長 玉木 敏弥  
(TEL. 045-503-8100)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、平成30年6月22日開催予定の第153回定時株主総会にて、下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 変更の理由

取締役会をより柔軟に運用できるよう、招集権者および議長を、現行の代表取締役から取締役会においてあらかじめ定めた取締役に変更するためであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第24条（取締役会の招集権者および議長） 取締役会は、<u>代表取締役がこれを招集し、議長となる。</u></p> <p><u>2. 代表取締役が複数選定されている場合は、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、先順位の代表取締役がこれにあたる。</u></p> <p><u>3. 代表取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。</u></p>	<p>第24条（取締役会の招集権者および議長） 取締役会は、<u>法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、議長となる。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(削除)</u></p> <p><u>2. 当該取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。</u></p>

## 3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日 平成30年6月22日

定款変更の効力発生日 平成30年6月22日

以 上